

証券コード 6769

2020年3月11日

株 主 各 位

東京都千代田区神田美土代町9番地1

ザインエレクトロニクス株式会社

代表取締役社長 高 田 康 裕

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、株主総会前日の営業時間の終了時である2020年3月25日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月26日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 8階 ホール
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第28期(2019年1月1日から2019年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期(2019年1月1日から2019年12月31日まで) 計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎法令および当社定款第12条の規定に基づき、提供書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結注記表 ②個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

《当社ウェブサイト》 <https://www.thine.co.jp/>

(提供書面)

事業報告

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、企業収益や雇用環境の改善が継続し、緩やかな回復基調が継続した一方で、米中間の貿易摩擦問題や英国のEU離脱問題、新興国の景気減速等の影響が懸念され、先行きの不透明感が継続しました。

このような環境の下で、当社グループは当期を目標年次とする中期経営戦略「J-SOAR」を推進させました。インターフェース技術を軸足としてお客様の課題を解決し、当社グループ独自の日本発ソリューションを世界市場に提供することにより、ビジネスの飛躍を目指し事業を推し進めてまいりました。

当連結会計年度においては、前期末のM&Aにより抜本的に強化したAIOT事業（AI・IoTやモバイル通信を含むシステム・ソリューション提供事業）の売上が大きく増加いたしました。またLSI事業においても、上半期に国内・海外ともに苦戦いたしましたが、下半期より特に国内市場において大幅に改善をいたしました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は、48億82百万円（前期比52.2%増）となり、売上総利益は26億12百万円（前期比36.4%増）となりました。これにより、中期経営戦略「J-SOAR」の目標として掲げました、当連結会計年度における売上総利益26億円以上を達成することができました。また、当連結会計年度においても、引き続き新しい市場のニーズに対応するための積極的な研究開発投資（10億35百万円、前期

比5.4%増)を行い、販売費及び一般管理費は24億18百万円(前期比28.4%増)となりました。これらの結果、営業利益は1億94百万円(前期比506.4%増)、経常利益は2億46百万円(前期比353.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1億84百万円(前期比72.5%増)となりました。

セグメント別の状況

当社グループは、従来から取り組んでまいりましたLSI事業に加え、前期より新たにAIOT事業を事業の柱とすべく事業活動を推進しており、これらを事業セグメント区分としております。

(LSI事業)

当連結会計年度のLSI事業の売上高は、上半期には前期を下回り苦戦いたしました。下半期に持ち直し、全体として前期比で増加となりました。産業機器市場向けビジネスは、認証用や医療用等カメラ・センシング需要での引き合いが増加するとともに、アミューズメント機器向け製品の出荷が前期比で大幅に増加した一方、OA機器向け製品の出荷が国内および北米市場向けで減少し、全体として前期比9.5%の増加となりました。同市場向けのビジネスはLSI事業の売上全体の約63%を占めております。車載機器市場向けビジネスは、LSI事業の売上全体の約21%を占めておりますが、主に国内顧客向けの製品出荷が堅調に推移したことに加え、中国および北米顧客向けの車載純正品向け製品出荷が増加したことにより、前期比9.4%の増加となりました。民生機器市場向けビジネスは、LSI事業の売上全体の約16%を占めております。当連結会計年度においては、主に国内顧客向けにモバイル機器向け製品の出荷が前期比で6%の増加となりましたが、テレビ等その他民生機器向けの製品出荷は国内および中国市場向けの減少により、民

生機器市場向けビジネスは全体として前期比7%の減少となりました。これらの結果、LSI事業の売上高は34億16百万円（前期比6.5%増）、売上総利益は21億23百万円（前期比10.9%増）となりました。

当連結会計年度においては、新しい市場ニーズに対応した研究開発を積極的に実施いたしました。8K等高解像度の動画像のリアルタイム（低遅延）伝送を従来比1/4のケーブル数で実現可能な次世代超高速インターフェースV-by-One®US新製品の開発、画像認識等AI・IoTによる需要が高まるイメージセンサに直結できる高速インターフェースV-by-One®HS新製品ラインアップの開発、複数信号を束ねてケーブル本数の抜本削減を可能とする高速通信トランシーバ製品の開発、アメリカ市場を始めとする画像認証用カメラや医療用カメラ等の高精細カメラ・センシング需要に対応したCDK（Camera Development Kit）ソリューションの開発等を行い、研究開発費8億78百万円を計上しました。

また、当連結会計年度において、総務省が当年度から実施する「電波資源拡大のための研究開発及び異システム間の周波数共有技術の高度化に関する研究開発」に当社および国立研究開発法人情報通信研究機構を含む共同研究体による提案が採択されました。当社グループは第5世代移動通信（5G）対応通信モジュールの提供を計画しておりますが、5Gを遥かに超える高速無線通信技術にも取り組んでまいります。

これらの結果、LSI事業の営業利益は2億69百万円（前期比739.8%増）となりました。

(AIOT事業)

当連結会計年度の売上高は計画を上回り順調に推移しました。通信モジュール製品の出荷がGPS見守り端末、AED機器（自動体外式除細動器）、エレベーター監視装置、IP無線機・ハンディーターミナル機器、産業機器、車載端末等に向けて順調に推移し、前期比で約50%増加いたしました。また、パーキングシェアリングサービス（スマートパーキング）のカメラセンサシステム向けに当社グループが開発した通信ボード等の開発案件も、当初計画を上回る出荷により売上増加に貢献いたしました。これらの結果、AIOT事業の売上高は14億66百万円、売上総利益は4億89百万円となりました。

当連結会計年度において、AI・IoTを活用する新ニーズの拡大や5Gによる新しいアプリケーション市場の拡大を見据えて、SIMCom Wireless Solutions社との提携を通じたAI・IoTソリューションの開発に取り組みました。同社の5G対応通信モジュール製品を搭載した無線ブロードバンドルーター製品を開発し、CEATEC2019展示会においてもAI・IoTソリューションとして極めて好調なご来場者数をいただきました。また、通信型ドライブレコーダ、ダイナミックに書換可能な通信型電子ペーパーサイネージ等に向けた研究開発を行い、研究開発費1億57百万円を計上いたしました。また前期末のM&Aに伴うのれんの償却額1億30百万円等を計上いたしました。これらの結果、AIOT事業の営業損失は74百万円（のれん償却前の営業利益は55百万円）となりました。

なお、当事業は新たに加えた報告セグメントであり、当期から売上高および営業利益の開示をしております。

なお、2020年2月5日開催の取締役会の決議により、期末配当は1株当たり金9円とさせていただきました。

※「V-by-One」はザインエレクトロニクス株式会社の登録商標です。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、“Interface to the Future -Solution by Smart Connectivity-”をベースとした差別化力と新たな付加価値を通じた社会貢献を目指しております。2020年からは、世界の潮流変化の中で生じる新しい成長ユースケースの加速に貢献することを目指し、中期経営戦略「5G&Beyond」に取り組んでおります。特に日本を始めアジアを筆頭に世界で高齢化が急峻に立ち上がる中で、高齢化率向上と働き手減少という、避け難い潮流の中で特に重要となる、モビリティ、メディカル、ハイパーオートメーション等の新たな課題に応えるため、戦略5ゴールを設定し、当社グループ発のソリューション提供を通じて貢献することを目指します。

具体的にはLSI事業、AIOT事業の両事業において、以下の施策を講じてまいります。

- ①お客様の課題を解決するため、Interface to the Futureをベースとして、当社グループ独自のソリューションを世界市場に提供することを目指します。
- ②アジアおよび北米を核とした海外のマーケティング、営業の拠点を強化するとともに、世界市場での事業展開に向けた活動体制整備を推し進めます。
- ③開発能力のさらなる拡大および知的財産権の拡充を図ります。
- ④競争力のあるコスト構造、高信頼性化、供給の安定化を進めます。
- ⑤他社とのアライアンス案件を積極的に探索し、機動的に新事業の開拓を進めます。

これらの施策により、中期経営戦略「5G&Beyond」の達成を目指し、将来において当社グループ全体で戦略5ゴールを超える「Beyond成長力」を創出し、企業価値の拡大および社会貢献を達成したいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2018年12月6日付で、キャセイ・トライテック株式会社の発行済み株式数の52.39%を取得し、同社を連結子会社としておりましたが、2019年1月10日に同社株式を追加取得し、同社の発行済み株式数の83.87%を保有するに至っております。

(8) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 直前3事業年度の財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 25 期 (2016年12月期)	第 26 期 (2017年12月期)	第 27 期 (2018年12月期)	第 28 期 (当連結会計年度 (2019年12月期))
売 上 高	2,903,001	3,165,207	3,207,755	4,882,435
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	△275,650	△524,932	54,502	246,992
親会社株主に帰属する当期 純利益又は純損失(△)	△303,489	△523,306	107,160	184,871
1株当たり当期純利益又は 純 損 失 (△) (円)	△28.72	△49.24	10.06	17.10
総 資 産 額	9,457,714	9,052,286	9,123,722	9,840,646
純 資 産 額	9,132,874	8,554,431	8,414,656	9,078,707
1株当たり純資産額(円)	860.78	801.03	772.52	827.31

(注) △印は損失を示しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 持株比率	主要な事業内容
哉英電子股份有限公司	20,000千台湾ドル	100%	半導体製品の販売
ザインエレクトロニクス コ リ ア 株 式 会 社	300,000千ウォン	100%	半導体製品の販売
賽恩電子香港股份有限公司	15,000千香港ドル	100%	半導体製品の販売
前海賽恩電子(深圳)有限公司	8,000千人民元	100% (100%)	半導体製品の販売
THine Solutions, Inc.	500千米国ドル	100%	半導体製品の販売
キャセイ・トライテック株式会社	140,000千円	83.87%	コンピュータ機器 とソフトウェアの 設計・製造・販売
深圳泰晨通訊科技有限公司	800千米国ドル	83.87% (83.87%)	コンピュータ機器 とソフトウェアの 販 売

(注) 1. 持株比率の()内は、間接保有割合を内数で記載しております。

2. 当社は、2018年12月6日に、キャセイ・トライテック株式会社の発行済み株式数の52.39%を取得し、同社を連結

子会社および重要な子会社とするとともに、当該株式取得に伴いキャセイ・トライテック株式会社の子会社である深圳泰晨通迅科技有限公司の発行済み株式数の47.15%（うち間接保有割合47.15%）を保有することとなり、同社を連結子会社および重要な子会社といたしました。2019年1月10日にキャセイ・トライテック株式会社の株式を追加取得し、同社の発行済み株式数の83.87%を保有するに至りました。それに伴い、キャセイ・トライテック株式会社の子会社である深圳泰晨通迅科技有限公司の発行済み株式数の75.48%（うち間接保有割合75.48%）を保有するに至りました。

3. 当社は、キャセイ・トライテック株式会社が2019年6月20日に深圳泰晨通迅科技有限公司の株式を追加取得したことに伴い、深圳泰晨通迅科技有限公司の発行済み株式数の83.87%（うち間接保有割合83.87%）を保有するに至っております。

(11) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

当社グループは、LSI事業およびAIOT事業を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

①LSI事業

各種用途向けミックスドシグナルLSIの開発・製造・販売を行っております。

②AIOT事業

AI/IoT/M2M機器やモバイル通信機器のハードウェア・ソフトウェアの開発・製造・販売を行っております。

(12) 主要な事業所（2019年12月31日現在）

当社本社

東京都千代田区神田美土代町9番地1

哉英電子股份有限公司(子会社)

台湾台北市

ザインエレクトロニクスコリア株式会社(子会社)

韓国ソウル特別市

賽恩電子香港股份有限公司(子会社)

中国香港特别行政区

前海賽恩電子(深圳)有限公司(孫会社)

中国広東省深圳市

前海賽恩電子(深圳)有限公司 上海分公司

中国上海市

Thine Solutions, Inc. (子会社)

米国カリフォルニア州サンタクララ市

キャセイ・トライテック株式会社(子会社)

神奈川県横浜市港北区

深圳泰晨通訊科技有限公司(孫会社)

中国広東省深圳市

(13) 使用人の状況（2019年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
LSI事業	103名	6名増
AIOT事業	28	2名減
全社(共通)	9	4名減
合計	140	—

(注) 「全社(共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
LSI事業	82名	5名増
AIOT事業	2	4名減
全社（共通）	9	4名減
合計	93	3名減

（注）「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(14) 主要な借入先（2019年12月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 48,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,340,100株
(うち自己株式1,530,021株)
- (3) 株主数 5,601名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千 株)	持 株 比 率
飯 塚 哲 哉	2,228	20.61%
株 式 会 社 ヒ ル ス ト ン	1,950	18.04
松 田 健 太 郎	268	2.48
西 川 典 孝	179	1.66
田 中 大 樹	170	1.57
中 原 隆 志	142	1.32
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	117	1.09
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	93	0.87
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	81	0.75
シ リ コ ン テ ク ノ ロ ジ ー 株 式 会 社	77	0.72

- (注) 1. 株式会社ヒルストンは当社代表取締役会長飯塚哲哉が代表取締役を兼務しております。
2. 当社は自己株式を1,530,021株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。持株比率は自己株式数を控除して計算しております。
3. 持株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議日	2019年4月15日
新株予約権の数	831個
目的となる株式の種類と数	普通株式 83,100株
発行価額	無償
行使価額	1個あたり93,800円
行使期間	2022年4月1日～2024年4月30日
権利行使条件	①割り当てられる新株予約権の個数の一部または全部につき、これを行行使することができるものとする。各新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ②新株予約権者は、当社、当社の子会社、または当社の孫会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。 ③新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定および相続（権利行使期間中に本新株予約権者が死亡した場合において死亡した事業年度中に特定の条件下で権利行使される場合を除く）は認めない。
役員保有状況	当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）5名 交付時および当事業年度末日において、監査等委員でない社外取締役はおりません。 監査等委員である取締役には交付してありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に
対し交付した新株予約権の状況

発 行 決 議 日	2019年4月15日
新 株 予 約 権 の 数	3,166個
目的となる株式の 種 類 と 数	普通株式 316,600株
発 行 価 額	無償
行 使 価 額	1個あたり93,800円
行 使 期 間	2022年4月1日～2024年4月30日
権 利 行 使 条 件	①割り当てられる新株予約権の個数の一部または全部につき、これを行使することができるものとする。各新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ②新株予約権者は、当社、当社の子会社、または当社の孫会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。 ③新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定および相続（権利行使期間中に本新株予約権者が死亡した場合において死亡した事業年度中に特定の条件下で権利行使される場合を除く）は認めない。
使用人等への交付状況	当社使用人99名 当社完全子会社使用人および完全孫会社使用人18名

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

(1)および(2)に記載したもののほか、2019年12月31日現在で存在する当社が発行した新株予約権は以下のとおりであります。

- ①2017年3月24日開催の第25期定時株主総会の特別決議および2017年4月17日開催の取締役会の決議に基づき発行した新株予約権（第10回ストックオプション）

割 当 日	2017年4月18日
割 当 の 対 象 者	当社従業員、当社完全子会社従業員および当社完全孫会社従業員
新 株 予 約 権 の 数 (2019年12月31日現在)	2,035個
目的となる株式の 種 類 と 数 (2019年12月31日現在)	普通株式 203,500株
発 行 価 額	無償
行 使 価 額	1個あたり96,700円
行 使 期 間	2020年4月1日～2022年4月30日
権 利 行 使 条 件	①割り当てられる新株予約権の個数の一部または全部につき、これを行使することができるものとする。各新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ②新株予約権者は、当社、当社の子会社、もしくは当社の孫会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。

②2017年4月17日開催の取締役会の決議に基づき発行した新株予約権（第11回ストックオプション）

割 当 日	2017年5月15日
割 当 の 対 象 者	当社ならびに当社完全子会社および当社完全孫会社の取締役および従業員
新 株 予 約 権 の 数 (2019年12月31日現在)	3,235個
目的となる株式の種類と数 (2019年12月31日現在)	普通株式 323,500株
発 行 価 額	1個あたり900円
行 使 価 額	1個あたり96,700円
行 使 期 間	2020年4月1日～2022年4月30日
権 利 行 使 条 件	①新株予約権者は、下記(a)、(b)、または(c)に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を、2019年12月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。 (a) 2019年12月期の当社グループ連結売上総利益が22億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の30% (b) 2019年12月期の当社グループ連結売上総利益が24億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の60% (c) 2019年12月期の当社グループ連結売上総利益が26億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の100% なお、上記(a)、(b)、および(c)における連結売上総利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき売上総利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。 ②新株予約権者は、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等の場合であって正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2019年12月31日現在)

会社における位 地	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 会 長	飯塚哲哉	株式会社ヒルストン代表取締役 一般社団法人日本電子デバイス産業協会顧問 キャセイ・トライテック株式会社取締役会長
代表取締役 社 長	高田康裕	ザインエレクトロニクスコリア株式会社代表理事 賽恩電子香港股份有限公司董事 前海賽恩電子（深圳）有限公司董事長 THine Solutions, Inc. President 哉英電子股份有限公司董事長 キャセイ・トライテック株式会社取締役
取 締 役	佐々木和久	シリコンライブラリ株式会社社外取締役
取 締 役	山本武男	総務部長 キャセイ・トライテック株式会社監査役
取 締 役	中原隆志	キャセイ・トライテック株式会社代表取締役社長 深圳泰晨通訊科技有限公司執行董事
社外取締役 (常勤監査等委員)	舟田 饒	-
社外取締役 (監査等委員)	山口修司	弁護士 弁護士法人岡部・山口法律事務所代表弁護士 玉井商船株式会社社外監査役 株式会社住友倉庫社外取締役
社外取締役 (監査等委員)	松岡章夫	税理士 松岡・大江・伊勢税理士法人代表税理士 税務大学校講師

- (注) 1. 取締役舟田饒、山口修司、松岡章夫の各氏は社外取締役であります。
2. 取締役山口修司氏は、弁護士として企業法務に精通しております。
3. 取締役松岡章夫氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役舟田饒、山口修司、松岡章夫の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、舟田饒氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社と各社外取締役との間では、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 取締役に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5 名 (一)	72,050千円 (一)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 名 (3)	10,056千円 (10,056)
合 計	8 名	82,106千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度において役員賞与引当金として費用計上した10,977千円
 - ・当事業年度においてストックオプションとしての新株予約権による報酬として費用計上した6,374千円
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等限度額は、2019年3月26日開催の第27期定時株主総会において、金銭およびストックオプションとしての新株予約権を対象とするものとして年額500百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与および当社株主総会決議により当該報酬等の額とは別枠にて付与されたまたは付与されるストックオプションとしての新株予約権は含まない）と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬等限度額は、2016年3月24日開催の第24期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

「(1)取締役の状況」に記載の重要な各兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 (常勤監査等委員)	舟 田 饒	当事業年度開催の取締役会20回、および監査等委員会13回の全てに出席し、当業界における豊富な経験と幅広い見識を背景に、主に経営的観点から発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	山 口 修 司	当事業年度開催の取締役会20回、および監査等委員会13回の全てに出席し、必要に応じて、経営全般ならびに弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	松 岡 章 夫	当事業年度開催の取締役会20回、および監査等委員会13回の全てに出席し、必要に応じて、経営全般ならびに税理士としての専門的見地から発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任または不再任の決定を行います。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社および子会社から成る企業集団（当社グループ）の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しております。

なお、内部統制の運用状況については、基本方針に基づき、年度毎に内部統制システムの運用上見いだされた問題点等の是正・改善状況ならびに必要に応じて講じられた再発防止策への取組状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また、業務の有効性と効率性の向上のため、業務プロセスの整備と運用状況の評価を実施いたしました。コンプライアンスについては、研修等を通じてコンプライアンス意識の浸透を図っております。

① 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規定を取締役および使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に社内教育を行う。

内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的に取り締役に報告されるものとする。

法令上疑義のある行為等についても使用人が直接情報提供を行えるよう、部門を超えた意思疎通と情報伝達を全社的に奨励する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内規定に基づき取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に関するリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役および使用人が共有する全社的な目標を定め、各業務を担当する取締役はその目標達成のために各部門に具体的目標および会社の権限分配、意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は当社グループ全員に対して繰り返しコンプライアンスの重要性について周知を図るとともに、「組織・業務分掌規程」および「職制・職務権限規程」により、職務の範囲や権限を定め、適切な牽制が機能する体制を構築する。

⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、当該取締役は取締役会において執行状況を報告するほか、当社総務部はこれらを横断的に推進し、管理する。また、子会社管理については、「関係会社管理規程」に基づく管理体制を構築する。

- ⑦ 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の業務執行取締役等からの独立性およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、業務執行取締役等の指揮命令を受けないものとするほか、その旨を当社グループの業務執行取締役および使用人に周知徹底する。

- ⑧ 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役または使用人（子会社の監査役を含む）は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役の間の協議により決定する方法による。また、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知徹底する。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、定期的に関行される取締役会開催の都度、監査等委員である取締役と業務執行取締役等との意見交換を行う。また、当社は、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用に関し、毎年一定額の予算を設けるほか、監査等委員会の職務の執行に必要な費用について速やかに支払うものとする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で一切の関係を遮断することとし、不当要求等に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応するものとする。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の一層の強化と今後の積極的な研究開発投資およびアライアンス案件獲得に備えるための内部留保の充実を重視しております。一方、株主に対する安定的な利益還元策の実施も重要な経営課題と認識しております。具体的な配当につきましては、業績動向を考慮しながら、将来の事業拡大や収益の向上を図るための資金需要や財政状況等を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

当社は、期末に年1回の剰余金の配当を行うことを基本としています。また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、2020年2月5日開催の取締役会の決議により、当社普通株式1株につき金9円と決定いたしました。

また、自己株式の取得について、当社では、ストックオプションとして新株予約権を発行する場合や潜在的なM&A等に対処する場合などに機動的な対応を可能とすること、当社株式の希薄化を抑制することなどを考慮しつつ、必要と判断した場合に自己株式の取得を行う方針であります。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率(%)については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	6,524,466	流 動 負 債	619,791
現金及び預金	5,329,928	買 掛 金	299,004
売 掛 金	848,434	未払法人税等	50,605
商品及び製品	146,477	賞 与 引 当 金	50,595
仕 掛 品	62,358	役員賞与引当金	10,977
原 材 料	31,715	そ の 他	208,607
そ の 他	105,552	固 定 負 債	142,148
固 定 資 産	3,316,180	繰延税金負債	3,367
有形固定資産	105,056	退職給付に係る負債	21,139
建物及び構築物	48,066	資産除去債務	25,073
車両運搬具	10,594	そ の 他	92,567
工具器具備品	43,120	負 債 合 計	761,939
土 地	3,275	(純資産の部)	
無形固定資産	528,526	株 主 資 本	8,919,316
の れ ん	521,358	資 本 金	1,175,267
ソフトウェア	6,386	資 本 剰 余 金	1,286,608
電話加入権	780	利 益 剰 余 金	8,749,324
投資その他の資産	2,682,597	自 己 株 式	△2,291,882
投資有価証券	2,556,309	その他の包括利益累計額	23,927
繰延税金資産	14,555	その他有価証券評価差額金	△14,762
そ の 他	111,732	為替換算調整勘定	38,690
資 産 合 計	9,840,646	新株予約権	122,994
		非支配株主持分	12,468
		純 資 産 合 計	9,078,707
		負債・純資産合計	9,840,646

連結損益計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,882,435
売 上 原 価		2,269,485
売 上 総 利 益		2,612,949
販売費及び一般管理費		2,418,506
営 業 利 益		194,443
営 業 外 収 益		76,911
受 取 利 息	14,546	
受 取 配 当 金	50,735	
雑 収 入	11,629	
営 業 外 費 用		24,362
為 替 差 損	20,645	
固 定 資 産 売 却 損	3,477	
雑 損 失	240	
経 常 利 益		246,992
特 別 利 益		126
新 株 予 約 権 戻 入 益	126	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		247,118
法人税、住民税及び事業税	53,297	
法 人 税 等 調 整 額	△5,963	47,333
当 期 純 利 益		199,784
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		14,912
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		184,871

連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1, 175, 267	1, 291, 162	8, 661, 743	△2, 291, 882	8, 836, 289
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△97, 290		△97, 290
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			184, 871		184, 871
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△4, 553			△4, 553
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△4, 553	87, 580	—	83, 026
当 期 末 残 高	1, 175, 267	1, 286, 608	8, 749, 324	△2, 291, 882	8, 919, 316

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非 支 配 株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△529, 911	44, 660	△485, 250	61, 675	1, 941	8, 414, 656
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			—			△97, 290
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			—			184, 871
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			—			△4, 553
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	515, 148	△5, 970	509, 178	61, 319	10, 527	581, 024
当期変動額合計	515, 148	△5, 970	509, 178	61, 319	10, 527	664, 051
当 期 末 残 高	△14, 762	38, 690	23, 927	122, 994	12, 468	9, 078, 707

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月17日

ザインエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 浩 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 尚 子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ザインエレクトロニクス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ザインエレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,015,167	流 動 負 債	429,796
現金及び預金	4,850,696	買 掛 金	166,213
売 掛 金	840,005	未 払 金	104,279
商品及び製品	106,388	未 払 費 用	6,254
仕 掛 品	62,100	未払法人税等	32,544
原 材 料	31,715	賞与引当金	48,592
前 渡 金	282	役員賞与引当金	10,977
前 払 費 用	64,491	そ の 他	60,935
そ の 他	59,488	固 定 負 債	28,441
固 定 資 産	3,413,281	繰延税金負債	3,367
有形固定資産	54,308	資産除去債務	25,073
建 物	28,830	負 債 合 計	458,237
工具器具備品	22,203	(純資産の部)	
土 地	3,275	株 主 資 本	8,862,015
無形固定資産	4,319	資 本 金	1,175,267
ソフトウェア	3,767	資 本 剰 余 金	1,291,162
電話加入権	551	資 本 準 備 金	1,291,162
投資その他の資産	3,354,653	利 益 剰 余 金	8,687,469
投資有価証券	2,540,595	利 益 準 備 金	2,500
関係会社株式	680,435	その他利益剰余金	8,684,969
関係会社長期貸付金	47,286	別 途 積 立 金	8,530,000
長期前払費用	2,455	繰越利益剰余金	154,969
そ の 他	83,879	自 己 株 式	△2,291,882
資 産 合 計	9,428,449	評価・換算差額等	△14,798
		その他有価証券 評 価 差 額 金	△14,798
		新 株 予 約 権	122,994
		純 資 産 合 計	8,970,211
		負債・純資産合計	9,428,449

損 益 計 算 書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,367,175
売 上 原 価		1,292,302
売 上 総 利 益		2,074,872
販売費及び一般管理費		1,904,937
営 業 利 益		169,935
営 業 外 収 益		74,600
受 取 利 息	15,781	
受 取 配 当 金	50,562	
雑 収 入	8,256	
営 業 外 費 用		19,545
為 替 差 損	19,545	
経 常 利 益		224,991
特 別 利 益		126
新 株 予 約 権 戻 入 益	126	
特 別 損 失		32,925
子 会 社 株 式 評 価 損	32,925	
税 引 前 当 期 純 利 益		192,191
法人税、住民税及び事業税	38,175	38,175
当 期 純 利 益		154,015

株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金計	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,175,267	1,291,162	1,291,162	2,500	8,623,000	5,244	8,630,744
当期変動額							
剰余金の当配			－			△97,290	△97,290
別途積立金の取崩			－		△93,000	93,000	－
当期純利益			－			154,015	154,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－				－
当期変動額合計	－	－	－	－	△93,000	149,725	56,725
当期末残高	1,175,267	1,291,162	1,291,162	2,500	8,530,000	154,969	8,687,469

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,291,882	8,805,290	△529,911	△529,911	61,675	8,337,055
当期変動額						
剰余金の当配		△97,290		－		△97,290
別途積立金の取崩		－		－		－
当期純利益		154,015		－		154,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	515,112	515,112	61,319	576,431
当期変動額合計	－	56,725	515,112	515,112	61,319	633,156
当期末残高	△2,291,882	8,862,015	△14,798	△14,798	122,994	8,970,211

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月17日

ザインエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松 村 浩 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 尚 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ザインエレクトロニクス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月17日

ザインエレクトロニクス株式会社 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 舟 田 饒 ㊞

監 査 等 委 員 山 口 修 司 ㊞

監 査 等 委 員 松 岡 章 夫 ㊞

(注) 監査等委員 舟田饒、山口修司及び松岡章夫は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第 1 号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)
6 名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役飯塚哲哉、高田康裕、佐々木和久、山本武男、中原隆志の5名は任期満了となりますので、新中期経営戦略における経営体制の強化のため1名増員とし、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、異議はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

[illegible]

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数	当社との 特 別 の 利害関係
2	たか だ やす ひろ 高 田 康 裕 (1965年10月11日)	1989年 4 月 通商産業省（現、経済産業省）入省 2001年 1 月 経済産業省産業構造課課長補佐 2002年 2 月 当社入社、業務部長 2002年 3 月 当社取締役 2009年 1 月 当社経営企画部長 2012年11月 賽恩電子香港股份有限公司董事（現任） 2016年 3 月 当社常務取締役 2017年 2 月 当社代表取締役社長（現任） 2017年 7 月 前海賽恩電子（深圳）有限公司董事長（現任） 2017年 8 月 ザ・インエレクトロニクス株式会社代表理事（現任） 2018年 2 月 Thine Solutions, Inc. President（現任） 2018年 4 月 哉英電子股份有限公司董事長（現任） 2019年 3 月 キャセイ・トライトック株式会社取締役（現任）	株 19,600	なし
3	さ さ き かず ひさ 佐々木 和 久 (1968年 9 月11日)	1992年 4 月 新日本製鐵株式会社入社 1999年 1 月 当社入社 2008年 4 月 当社第 1 ビジネスデベロップメント部長 2011年 2 月 当社営業企画部長 2012年 2 月 当社製品企画部長 2013年 1 月 当社開発部担当部長 2015年 1 月 当社開発部長 2016年 1 月 当社執行役員 2016年 3 月 シンコライフ株式会社社外取締役（現任） 2017年 3 月 当社取締役（現任）	25,800	なし
4	やま もと たけ お 山 本 武 男 (1969年 1 月 3 日)	1992年 4 月 兼松株式会社入社 2002年 4 月 当社入社 2003年 1 月 当社業務部経理グループマネージャ 2012年 2 月 当社総務部長（現任） 2017年 3 月 当社取締役（現任） 2019年 3 月 キャセイ・トライトック株式会社監査役（現任）	1,000	なし

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数	当社との 特 別 の 利 害 関 係
5	なか はら たかし 中 原 隆 志 (1961年5月14日)	1991年4月 松下電送株式会社入社 1993年9月 キャセイ・トライテック株式会社 設立、代表取締役 2011年9月 日電(中国)有限公司 総裁補佐兼移動通信 端末事業部総経理 2011年11月 キャセイ・トライテック株式会社 代表取締役会長 2012年3月 キャセイ・トライテック株式会社 相談役社主 2013年3月 キャセイ・トライテック株式会社 代表取締役社長(現 任) 2015年9月 深圳泰晨通訊科技有 限公司董事 2018年12月 当社執行役員 2019年3月 当社取締役(現任) 2019年7月 深圳泰晨通訊科技有 限公司執行董事(現 任)	株 142,984	なし
6	※ の がみ かず たか 野 上 一 孝 (1959年5月19日)	1984年4月 株式会社東芝入社 1996年10月 株式会社東芝半導体 事業部グループ長 1999年4月 当社入社、技術部課長 2001年1月 当社企画部セ・ネラルマネージャー 2001年3月 当社取締役 2012年3月 哉英電子股份有限公 司董事 ザ・インエレクトロニクスコリア株式 会社代表理事 2012年10月 当社戦略統括部長 2012年11月 賽恩電子香港股份有 限公司董事 2013年3月 当社代表取締役社長 2013年5月 前海賽恩電子(深圳) 有限公司董事長 2017年3月 当社執行役員(現任) 2019年4月 当社開発部長(現任)	70,600	なし

(注) ※印は、新任取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役舟田饒氏、山口修司氏、松岡章夫氏の3名は任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

[illegible]

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数	当社との 特 別 の 利害関係
2	やま ぐち しゅう じ 山 口 修 司 (1956年12月27日)	1982年 4 月 弁護士登録 1987年 4 月 英国クワイト・アント・カン パニー法律事務所にて 執務 1988年 5 月 東京第一弁護士会登録 1990年 9 月 岡部・山口法律事務 所開設、パートナー 2000年 3 月 当社監査役 2004年 6 月 玉井商船株式会社社外 監査役（現任） 2010年 1 月 岡部・山口法律事務所代 表パートナー 2014年 6 月 株式会社住友倉庫社 外監査役 2016年 3 月 当社社外取締役（監査 等委員）（現任） 2017年 6 月 株式会社住友倉庫社 外取締役（現任） 2017年 7 月 弁護士法人岡部・山口法 律事務所代表弁護士（現 任）	株 1, 000	なし
3	まつ おか あき お 松 岡 章 夫 (1958年12月29日)	1981年 4 月 東京国税局採用 1995年 8 月 松岡章夫税理士事務 所開設 2008年 8 月 税務大学校講師（現任） 2012年 6 月 税理士法人松岡事務所 代表社員 2015年 3 月 当社監査役 2016年 3 月 当社社外取締役（監査 等委員）（現任） 2019年 7 月 松岡・大江・伊勢税 理士法人代表税理士 （現任）	0	なし

- (注) 1. 候補者3名は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 舟田饒氏は、当業界における豊富な経験と幅広い知識を有しており、経営全般の監視と適正な監査を実現する観点から、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社監査等委員である社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって4年であります。また、同氏は2007年3月から2009年3月までおよび2015年3月から2016年3月まで当社の監査役でありました。
3. 山口修司氏は、経営全般および弁護士としての専門的な見識を有しており、適正な監査を実現する観点から、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社監査等委員である社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって4年であります。また、同氏は2000年3月から2016年3月まで当社の監査役でありました。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 松岡章夫氏は、税理士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、適正な監査を実現する観点から、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社監査等委員である社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって4年であります。また、同氏は2015年3月から2016年3月まで当社の監査役でありました。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 当社は、社外取締役候補者である舟田饒、山口修司、松岡章夫の各氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。三氏の再任が承認された場合は、三氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、社外取締役候補者である舟田饒、山口修司、松岡章夫の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

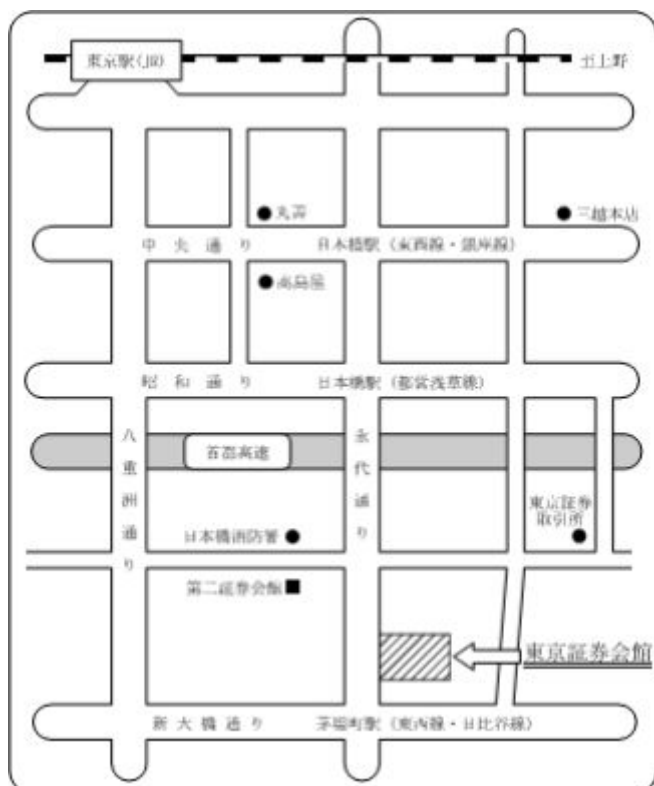
氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数	当社との 特 別 の 利 害 関 係
し みず じゅん ぞう 清 水 潤 三 (1954年7月14日)	1979年4月 日本電気株式会社入社 1998年7月 日本電気株式会社半導体 事業グループシステムLSI設計 技術本部メモリアクグループマネ ージャー 2005年6月 シリコンライブラリ株式会社設 立、代表取締役社長（現 任）	株 20,533	あり (注) 4

- (注) 1. 清水潤三氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 清水潤三氏は、経営全般に関する高い見識を有しており、適正な監査を実現する観点から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
3. 当社は、定款第29条において取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。これにより、清水潤三氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とします。
4. 当社は2016年1月27日付で、清水潤三氏が代表取締役を務めるシリコンライブラリ株式会社と資本業務提携契約を締結し、これに基づき同年2月12日付で同社株式の33.4%を取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。当社は、同社に対し、製品開発業務を委託しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 8階 ホール
連絡先 03-3667-9210



交通のご案内

東京メトロ東西線・日比谷線
茅場町駅（中央改札 8番出口）